

輸出事業計画

※申請者名：(一財)食品産業センター、品目：加工食品全般

1. 輸出における現状と課題

○加工食品の2020年輸出実績は3,740億円。2030年輸出額目標の2兆円達成のためには、年率約20%の成長を維持する必要がある。

そのためには、既に輸出している事業者の輸出量拡大とともに、現在輸出に取り組めていない事業者の障壁を取り除き、積極的に輸出に取り組める環境整備も重要である。

○加工食品事業者に共通する課題（悩み）は、以下の通り。

- 1) 食品添加物・容器包装材料・衛生管理等、輸出先国ごとに異なる品質規制に合わせる必要があるが、情報が入手しづらい。
- 2) 調理方法・食べ方の情報や実際の喫食機会を提供することが商品を知ってもらうために重要。これには時間と手間がかかる。
- 3) 海外市場でニーズがあるかどうか、試験的な販売を行ってみたいが、現地の販路開拓、プロモーション、輸出手続きがわからない。
- 4) 個社単独では継続性や展開スピード、範囲に限界がある。国内では競合する事業者で連携して取り組めないものか。

2. 輸出事業計画の取組内容

○食品産業センターでは、業種・企業規模・経験の有無にかかわらず、加工食品業界に共通する輸出のための課題を克服する取組を行う。

1. 輸出先国ごとに異なる品質規制の情報の調査と情報提供

食品添加物、容器・包装材料、一般衛生管理やHACCPといった食品衛生や食品安全に関する規制、有害化学物質、食品表示、アレルギー表示、知的財産等の輸出先国ごとの規制情報を調査し、事業者の情報提供を行う。

2. 輸出先国の規制に対応した商品設計、商品開発の情報提供等の支援

3. 日本食の海外普及を通じた、加工食品の輸出プロモーションの実施

様々な業種の加工食品事業者が共に参加可能で、共通で利活用可能な活動になるように、日本食をテーマとしたプロモーション活動を実施する。（例：てんぷらそば → ミックス粉、めんつゆ、乾麺、香辛料の事業者が参加できる）
今後は、日本食のメニュー拡大、対象国の拡大を図る（公募により参加者と企画を募集する）

4. 輸出実績の少ない事業者を対象とした輸出促進の支援

地域の特色ある食品をはじめ、輸出実績のない（少ない）事業者が海外市場で試験販売を行うまで支援を実施する。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

○品質規制及びその対応方法について

- P：事業者・団体、行政の要望をもとに調査対象を決定。調査計画を作成。
D：各国当局のHPから調査。調査結果をわかりやすく整理し、解説を加えた上で、HPで公開。説明会も実施。
C：利用者アンケート結果や有識者の意見、次の調査対象の要望を聞き取り。
A：必要に応じて、見直し、改善。

○加工食品の輸出プロモーション活動

- P：参加事業者、テーマとする日本食を公募により決定。有識者や協力事業者も含めプロモーション計画を作成。
D：現地でのプロモーション活動（SNS、ECサイト、現地ポップアップ、広告、試食会等）を実施。
C：プロモーション活動中の販売金額、一定期間の輸出実績等を調査し、プロモーションの効果を検証。
A：プロモーション成果、改善点を報告、次年度以降の計画に活かす。

4. 輸出目標額

○加工食品の2030年輸出額目標 2兆円の達成のためには、年率20%の成長を維持することが必要。

基準年を令和3年(2021年)とし、令和7年(2025年)まで前年比120%の目標とした。